

行政常任委員会報告

令和4年1月18日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 消防本部

(1) 災害時における輸送業務に関する協定の締結について

2 教育課

(1) 令和4年夕張市成人祭参加状況について

3 保健福祉課

(1) 新型コロナワクチン接種(3回目)について

5 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 補正予算について(補正予算調書)

◎出席委員(7名)

今川和哉君

本田靖人君

君島孝夫君

小林尚文君

千葉勝君

熊谷桂子君

高間澄子君

◎欠席委員(0名)

◎出席者職氏名

議長 大山修二君

副市長 本間和彦君

教育長 小林広明君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長

芝木誠二君

地域振興課長 木村友哉君

財政課長 押野見正浩君

財政課主幹	板垣克己君
保健福祉課長	平塚浩一君
保健福祉課主幹	永澤綾子君
生活福祉課長兼福祉事務所長	堀靖樹君
教育課長	寺江和俊君
消防本部消防長	増井佳紀君
消防本部消防次長	石黒友幹君
消防本部統括課長	千葉恭久君
事務局長	佐藤浩一君
書記	山下倫弘君
書記	相澤由貴君

【委員長挨拶】

(今川委員長)

開会に先立ちまして、みなさまにお願いがございます。

携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、ご利用はお控えください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、教育課、保健福祉課、財政課の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【消防本部】

(今川委員長)

それでは、消防本部より報告を受けて参ります。

(消防本部統括課長)

災害時における輸送業務に関する協定の締結についてご報告いたします。

本市と夕張第一交通株式会社、丸北ハイヤー有限会社は、災害等が発生し、または災害のおそれがある場合に、一時避難した避難者を指定避難所へ搬送すること。また、通院を要する避難者を医療機関へ搬送することを目的とした協定を締結いたしました。

締結式は、令和 3 年 12 月 16 日木曜日午前 11 時、市役所 4 階市長応接室で行いました。

出席者は夕張第一交通株式会社代表取締役平島様以下 2 名、本市からは厚谷市長、本間副市長、消防本部からは増井消防長以下 5 人が出席しております。

丸北ハイヤー有限会社については、業務上の都合により書面のみの協定を締結しております。

以上で報告は終わります。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

【教育課】

(今川委員長)

次に、教育課より報告を受けて参ります。

(教育長)

こんにちは。よろしくお願ひします。

教育課から 1 点報告事項がございますので、課長が説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

(教育課長)

ご苦労さまです。

教育委員会からは、過日実施されました令和 4 年成人祭の参加状況についてご報告申し上げます。裏面をご参照ください。

令和 4 年の成人祭参加該当者数は、住民票を夕張市に置いている者の数でいきますと、25 名ということになります。その他、住民票がない者で、個別に、住民票はないのだけれども夕張市の成人祭に出席したいといった者が 10 名ございまして、計 35 名が該当者ということになります。うち男女別でいきますと、男性が 14 名、女性が 10 名、計 24 名の参加をもって今年度の成人祭が行われたということでございます。

参加率を見ますと、該当者 35 名に対して 24 名の参加でございますので、68.6%。参考といたしまして、前年度、前々年度の参加率も付してございます。

教育課からは、以上でございます。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(教育課長)

1点検討状況でございますが、ご報告申し上げます。

民法の改正に伴いまして、本年4月より成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。このことによる成人祭の在り方について、各自治体では検討を進めている状況でございます。本市でも、成人祭の挙行は実行委員会によって行われていることを踏まえまして、本年9月に実行委員会を開催し、成人祭の在り方について検討を行おうとしているところでございます。道内自治体にあつては、成人祭を「二十歳の集い」と名称変更を行いまして、従来どおり20歳を対象とした開催形式を模索する動きがございます。本市においても、こうした他市の検討状況を勘案しながら、検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

(今川委員長)

再度報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育課を終わります。

【保健福祉課】

(今川委員長)

次に、保健福祉課より報告を受けて参ります。

(保健福祉課長)

保健福祉課から新型コロナワクチン接種(3回目)について、資料に基づいて説明をします。お手元の資料をご覧ください。

初めに、接種率ですが、全体(12歳以上)で対象者数6,769人。1回目接種で6,330人、率にして93.5%。2回目接種で6,290人、率にして92.9%。いずれも9割を超えています。65歳以上、未満のそれぞれの数値については、記載のとおりです。これまでご協力いただきました医師会をはじめ、関係機関のみなさんに感謝を申し上げたいと思います。

続いて、2番、追加(3回目)接種ですが、対象者は2回目接種完了からおおむね8か月以上経過した方とします。国は、オミクロン株の感染拡大を

踏まえて、接種前倒しを自治体に呼びかけ、一部の大都市ではこの前倒しを行うという情報もありますが、本市においても前倒しをできないか検討しています。ただし、本市の場合、今回予約の混乱を防ぐために、接種日を一度指定させていただく方式を採用し、これはコールセンターへ電話で予約する手間が省けるのですが、対象者の負担が軽減されるということになるのですが、これについて、接種日の変更が可能ではありますが、対象者の意向を確認する一定の期間が必要であること。それと、接種券の印刷スケジュール上、大幅の変更が難しいこと。それと、医療資源の確保が難しいこと。さらに、対象者全員分のワクチンの確保の見通しが立っていないことなどなどから、現時点で大幅な日程の前倒しは難しいものと考えています。

続いて、接種日ですが、65歳以上は市があらかじめ指定をします。会場も同様です。「りすた」で接種した方は市立診療所に変更をします。接種日の変更を希望する方は、はがきに必要事項を記入し市に返送をしていただきたいと思います。

次に、本市に配分されるワクチンの数量ですが、ファイザー社のワクチンは12月末に1,170回分、武田/モデルナ社のワクチンは1月の末に1,650回配分をされます。2月、3月のワクチンは、記載のとおり現時点では決まっておられません。

次に、スケジュールです。医療従事者と高齢者施設入所者等で合計およそ1,000人、記載のとおり接種をしたいと思っています。ワクチンは、12月に配分されたファイザー社のワクチンを使用します。医療従事者は、今週から接種を始めています。一般の高齢者については、記載のとおり接種しますが、対象者全員分のワクチンの確保は見通しが立っていない、半分ぐらいですね、という状況です。接種券については、65歳以上については一斉に発送するのではなく、混乱がないようできる限り小分け発送とし、ワクチン確保の見通しがつき次第、段階的に発送をします。接種券等が送付され、予約の変更はじめ、様々なお質問にお答えできるようにコールセンターを記載のとおり開設をしたいと思っています。

続いて、添付の資料ですが、これは国が作成したワクチン接種に関するお知らせなのですが、ポイントが2点。

ポイントの1点目として、3回目接種そのものの安全性と効果があります。3回目接種後の7日以内の副反応は出現率に一部差はあるものの、1回目、2回目と同様の症状が見られますが、感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

ポイントの2点目は、1回目、2回目のワクチンと異なるワクチンを接種する、いわゆる交差接種の安全性と効果があります。3回目の接種後7日以

内の副反応は、1、2回目と同じワクチンを接種しても、あるいは異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されるものであることを国は示しています。また、1、2回目でファイザー社のワクチンを接種した方が3回目もファイザーを接種した場合とモデルナ社のワクチンを接種した場合のいずれにおいても抗体価が十分に上がると言われています。

いずれにしましても、当市の3回目接種は、より体制の整っている医療機関が会場となりますので、みなさんに安心して接種していただけるように体制の確保に全力を挙げたいと思っています。

以上です。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

(高間委員)

今の説明でよく分かったのですがけれども、政府は前倒しを考えているけれども、夕張としては現状は8か月以上経過したところで今は判断をしているということですよ。例えば、はがきが8か月で出したときに、前倒しができるようになったときには、再度また連絡をしなければいけないということになるのですかね。

(保健福祉課長)

ただいまの高間委員のご質問にお答えします。

ワクチンがきちんと確保できる段階で、きちんと接種できる見通しが立ってから接種券などを発送しますので、多少前倒しができるようになったとしても、きちんと接種できる日程や会場等は確保していますので、心配は要らないと思っています。

(高間委員)

分かりました。

(今川委員)

よろしいですか。

(高間委員)

それともう一つなのですけれども、この説明のほうで症状としてリンパ節症というのは、どんな症状が出るのでしょうかね。

ごめんなさい、分かりますか。

(保健福祉課主幹)

恐らく、腕に注射をしますのでこの^{えきか}腋窩のリンパとか、それからこういう首のリンパとか、この辺のリンパが腫れるというような意味合いだと思います。

(今川委員)

よろしいですか。

(高間委員)

分かりました。ありがとうございます。

(今川委員)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

【財政課】

(今川委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

お疲れさまでございます。

財政課からは、財政再生計画の変更についてと補正予算についてご説明申し上げます。

まず、夕張市財政再生計画の変更予定事項を、資料 1-1 をご覧ください。令和 3 年度第 5 次（1 月）変更についてでございます。

今回の財政再生計画の変更は、令和 3 年度第 4 次（12 月）変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。計画変更後の歳入・歳出増減額は 3 億 1,098 万 7,000 円となるものでございます。変更に伴い必要となる財源については、国庫支出金及び幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の特定財源を活用するため、再生計画期間の変更はございません。

それでは、歳出についてご説明いたします。

No.1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、暮らしの支援をするため、住民税非課税世帯に対して 1 世帯当たり 10 万円を給付する経費を計上するものでございます。変更額は 2 億 7,507 万 8,000 円。全額国庫支出金でございます。

No.2 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業。令和 3 年 12 月補正で実施した高校生以下の子どもがいる世帯への臨時特別給付金に係る追加支給分 5 万円について、現金交付で年度内に支給するため所要額を計上するものでございます。変更額は 3,066 万 6,000 円。財源は全額国庫支出金でございます。

No.3 ふるさと納税特産品送付委託料。ふるさと納税に係る返礼品の発送

委託料について、前年度と比較して寄附額が増えている状況により委託料に不足が生じる見込みであるため、所要額を追加計上するものでございます。変更額は524万3,000円。全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

2ページをお開きください。2ページは歳入関係でございますが、全て歳出に関わる歳入でございます。

資料1-2につきましては、財政再生計画変更の概要についてでございますので、ご一読いただきたいと思います。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて、報告を受けて参ります。

(財政課長)

資料2をご覧ください。令和3年度各会計補正予算調書でございます。

1ページをお開きください。

一般会計、款別総括でございます。今回の補正額3億1,098万7,000円を補正した後、最終的な予算額につきましては112億5,462万1,000円でございます。

一般会計資料2ページ目、一般会計の事項別明細につきましては資料1-1と同様でございますので割愛させていただきます。

説明については、以上でございます。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 3時49分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長

今 川 和 哉
